

# 第25回郡山市子ども・子育て会議 会議録

## 【日時】

平成31年1月31日（木）午後2時00分～午後3時30分

## 【場所】

郡山市こども総合支援センター（ニコニコこども館）3階 研修室

## 【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事  
（1）母子生活支援施設のあり方について  
（2）その他
- 4 その他
- 5 閉会

## 【出席委員】

11名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、佐藤 広美、蛭田 さゆり、福内 浩明、保住 キミ、増子 静江、峯 淳子、安田 洋子、吉田 みね

## 【欠席委員】

9名（敬称略）

遠藤 将、大川原 順一、太神 和廣、大槻 一雄、大和田 新、佐藤 俊幸、菅野 哲哉、隅越 誠、田中 喜仁

## 【事務局職員】

13名

こども部：佐久間 信博（部長）、熊田 仁（次長）、橋本 裕樹（次長兼学校教育部次長）  
こども未来課：井上 高志（課長補佐）、石田 佐和子（こども企画係長）、今井 辰哉（こども企画係主任）、木村 祥一（こども企画係主査）  
こども支援課：滝田 昌宏（課長）、柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）  
こども育成課：松田 信三（課長）、橋本 徹（主任主査兼保育所管理係長）、小松 究（主任主査兼保育認定係長）、結城 弘勝（主任主査兼保育事業支援係長）

## 【配布資料】

- ・資料 母子生活支援施設のあり方について
- ・参考資料 母子生活支援施設の設置状況について  
ひまわり荘入所世帯数等推移  
ひとり親家庭への各種支援一覧（全体、就学前児童、小中学生、高校生）  
児童福祉法抜粋  
郡山市母子生活支援施設条例  
郡山市母子生活支援施設条例施行規則

## 1 開会

(井上補佐)

定刻となったので、ただいまより「第25回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

## 2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・児童虐待について痛ましい報道が続いているが、郡山市ではこのようなことがないよう支援に取り組んでいきたい。
- ・母子生活支援施設のあり方について、この会議で検討していくこととなったので、しっかりと議論をしていきたい。

## 3 議事

【議事の前に、事務局：井上補佐から本日使用する資料の確認がある】

【傍聴希望者が7名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定では会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

<傍聴者が入室する。>

(井上補佐)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

早速だが、「(1) 母子生活支援施設のあり方について」事務局から説明願う。

【事務局：佐久間部長から、以下のとおり説明がある。】

- ・母子生活支援施設ひまわり荘の廃止条例を12月議会に提出したが、諸般の事情により撤回したことで4月からは「休止」となり、母子世帯の支援のあり方等については、子ども・子育て会議において検討をお願いすることとなった。
- ・入所者へは市営住宅に転居していただくなどの支援に努める。
- ・本日は施設の経過と概要について説明させていただくが、次回には国の施策、その次は母子世帯の郡山市と他市の状況など、母子家庭支援の全体像を御理解いただき、今後の本市母子家庭支援の方向性について議論していただきたい。

【事務局：滝田課長から、資料及び参考資料に沿って説明がある】

(滝田議長)

本日は事務局からの説明について、委員一人ひとりから意見等を伺いたいと思うが、

この母子生活支援施設について押さえるポイントとして、昔は「母子寮」と呼ばれ、戦後の混乱期において母子家庭が行き着く「最後の家」としての役割と、売春防止法の施行による「母子の保護」の観点から、郡山市ではいち早く設置した。

しかし、そこに入居する方に対する偏見・差別があったため、一般市民へは施設についてあまり周知をしてこなかった。

その後、「母子生活支援施設」として、母親の社会へ復帰するための自立支援の役割も加わり今の形となった。

2つ目のポイントだが、この施設は「DVの保護施設ではない」ということである。

3つ目としては耐震強度の問題で、ここでは暮らしつつけることは難しいということがある。

これらの現状を踏まえた上で、これからあり方を検討していくこととなる。

#### (保住委員)

事務局の説明を受けて、認識不足を実感した。

建物については倒壊の危険性がある中で、再建するのであれば莫大な費用がかかる、また、子どもの世界はシビアであり、差別が未だにあるとすれば市営住宅への転居も方向性としてはよいと思う。

また、郡山市には母子世帯が多くいると思われるので、これまでかかっていた費用を母子家庭への補助などの別な形の支援にすることもよい。

子どもの貧困やいじめの対策に通じるものと思われる。

#### (増子委員)

母子生活支援施設の成り立ちや現状などを改めて勉強することができた。

今年度の指定管理料として2,600万円かかっていることに、一市民としては驚いた。

また、事務局への質問だが、施設休止に至った経緯の中で「会津若松市の事例を参考に民設民営による手法も検討した」とあり、更に「公的賃貸住宅等における居住の安定の確保が示されており」とあるが、具体的にはどのような内容が示されたのか？

#### (事務局：滝田課長)

会津若松市においては民設民営により運営されているが、母子生活支援施設単体では運営が難しいことから、他の施設との複合施設として運営していると伺っている。

本市としては、この手法も含めて検討し、今回の休止に至ったものである。

#### (事務局：佐久間部長)

「公的賃貸住宅等における居住の安定の確保」については、「すくすくサポート・プロジェクト」として平成27年12月21日に国が開催した「子どもの貧困対策会議」において決定されたものである。

内容は、総合的な支援をしていくというものであり、詳細は次回の子ども・子育て会議において示す予定だが、子どもの居場所、児童扶養手当の機能の充実、教育費の確保など様々な項目が盛り込まれている。

その中に「住まいの応援」という項目があり、ひとり親家庭等に対する居住確保支援として「公的賃貸住宅等における居住の安定の確保」がある。

本市においても、市営住宅において母子世帯の優先入所という施策を打ち出している。

(増子委員)

最近の大きなニュースで言えば、10歳の女の子が虐待により命を落とした事件があり、親の1人としてはとても心が痛んだ。

子どもたちや親の心の拠り所になるような場所が市にあれば救いの手を差し伸べることができたのではないかと思う。

耐震問題などで施設がなくなることは承知できるが、違う形での心の拠り所となる居場所があった方が、これから若者世代が子育てをするにあたって安心できるのではないかと考えている。

(峯委員)

施設設置の経緯や現状を考えると、今と昔とでは市民のニーズや状況が変わってきていると思われるので、違う形での支援やサポートができるのではないかと考える。

(安田委員)

利用者が減少しているのは分かるがニーズがないわけではない。

今のあり方とのミスマッチを感じる。

国でもそのことはかなり議論しており、平成23年7月に社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会において「社会的養護の課題と将来像」が取りまとめられ、その中で指摘されている。

母子生活支援施設を含めた社会的養護施設は「子どもの最善の利益のために社会全体で子どもを育む」という考え方を理念としていること、「子どもが心身ともに健康に育つ基本的な権利を保障する」ことにおいて大切な施設であるとされている。

社会的養護とは、養育機能、心理的ケア等の機能、地域支援等の機能の3つをもつとされている。

母子生活支援施設の役割として、近年はDV被害者が約半数、虐待の被害者が41%、中には精神障がいや知的障がいがある親と発達障がいを抱える子どもも増加しており、「母子が一緒に生活しつつ、共に支援を受けることができる唯一の児童福祉施設」として、自立支援の充実の役割も求められている。

また、母親や子どもに対する支援や虐待の防止、母子再統合の支援、アフターケアの充実が必要ともされている。

これらのことから、母子家庭へのセーフティネットはまだまだ必要だと思う。

(吉田委員)

今日の話を知って、非常に重い課題だと感じる。

審議をするにあたっての情報や認識がまだまだ不足しているので勉強していきたい。

市営住宅の方が居住環境としてはよいと思うが、それよりも施設職員の役割が非常に大きいと感じる。

6人の入所者に対して6人の職員がおり、2,600万円のほとんどが人件費だと思うが、母子家庭に関する人的サポートが必要だと感じた。

(福内委員)

安田委員と同意見である。

先ほど、DVの保護機能がこの施設にはないと会長が仰った。

母子生活支援施設運営指針には、「DV防止法第3条の4に定める被害者を一時保護する委託施設としての役割もある。」とされているが、ひまわり荘にはない。

郡山市にはDV被害者を保護する施設があるのかを伺いたい。

私も母子家庭の方々に直接話を聞き、なぜ入所しないのかというと、施設が入居を断っていること、入居条件が厳しいこと、「ひまわり荘」というネーミングが悪い、古い施設には入りたくないと言った意見があった。

郡山市はセーフコミュニティに取り組んでおり、SDGsのまちを目指しているのであれば、改修・新設のいずれにしても、全国に先駆けて素晴らしい施設を作るということが第一歩だと考える。

市長が、今後は外国人が増えてくると発言していた。

そうすると外国籍の母子家庭も増えることが想定されるので、その受け入れについても考えていかなければならない。

SDGsのまちを目指すのであれば、素晴らしい施設を作るべきだと思うし、この会議においてそれらを積極的に決めていくことが重要だと強く思う。

(事務局：佐久間部長)

DV防止法の中で一時保護をできるのは都道府県となっている。

委員の仰るとおり、母子生活支援施設は受託機関としての機能も有しており、県からの委託を請ければひまわり荘もDV防止法上の一時保護施設となることができるが、現状として受託しておらず、会津若松市や福島市においても同様である。

本市においてはDV被害者の一時保護施設はない。

(福内委員)

それなら、なおさら県からの委託も請けられるような施設を整備すべきである。

(事務局：佐久間部長)

本日は、本市における母子生活支援施設の概要について説明させていただき、次回、国の施策等について説明する予定であるが、児童虐待の被害者の約7割が0歳児だと聞いている。

ひまわり荘は児童虐待にも対応した施設という考え方もあるが、本市では子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期からリスクの高い方の自宅へ助産師が訪問し出産前からフォローをしており、母子生活支援施設の運営と同時に様々な取組を実施しているので、他自治体の母子生活支援施設の運営状況と支援についてもお示ししていきたい。

(福内委員)

以前、星総合病院の前に0歳児が捨てられており、市長が名付け親になったが郡山市において受け入れる施設がないため、他市で保護されていると聞いている。

セーフコミュニティやSDGsに取り組む郡山であれば、そういった子どもも受け入れられるような施設を作っていくべきである。

(蛭田委員)

多額の税金を使って運営してきた施設がなくなるのであれば、次は箱物ではなくメンタルケアに使ってほしい。

例えば母子家庭へメンタルヘルスの先生が訪問する、すぐ相談できる直通ダイヤルなどの心のケアが必要ではないか。

個人的な相談ができる場所が市の施設としてあれば、ひとり親家庭の拠り所となる。

(佐藤委員)

母子世帯が生活に困窮しているという情報がよく入ってくる。

そのような中で郡山市にひとり親家庭に対してこれだけの支援があることに驚いた。

これだけの支援がどのような形でひとり親家庭に周知しているのかが気になる。

せっかくの制度なので、子育て支援や就労支援を利用してもらい、ひとり親家庭の自立につながってほしいので、これらに大きな金額を使ってほしい。

また、委員からも話があったが、親子に寄り添えるような施設があって、一人ひとりの話を聞いてくれて皆で一緒に子育てをしていけるような施策があると良い。

(吾妻委員)

こども部所管の部分と他の部局所管の部分を一体的に考える必要がある。

また、社会福祉協議会なども色々と取組を行っているので、そちらとの連携も併せて考えていく必要もある。

もはや単体で取り組める話ではなくなってきている。

委員の意見を聞いても、こども部だけではやりきれないと感じるので、総合的に検討するというのであれば、視野を広げていかなければならない。

(平栗委員)

会長からも話があったが、これらの母子支援というのは戦後の考え方が基となっているが、時代も変わってきている。

「郡山の子どもたちが健やかに育つ」という大前提がないと、様々な問題が解決していかない。

これはひまわり荘に住む3世帯だけの話ではなく、民間のアパートにする同じ境遇の方々皆さんの問題だと思うので、一人ひとりが「郡山市で子育てして良かった」、「郡山市に住んでよかった」と思える包括的な支援がとれるような政策が必要であり、時代に則した支援をすることが重要である。

(滝田議長)

続いて「(2) その他」について、事務局から何かあるか？

(事務局：佐久間部長)

現在、郡山市には児童扶養手当を受給している方が約2,500人、生活保護を受給している方が約100人おり、ひまわり荘に入所している3世帯だけでなく、郡山市のひとり親家庭に対しどう支援していくかということについて、今後皆様に御審議いただきたい。

(滝田議長)

委員の皆様からは何かあるか？

(蛭田委員)

最近、須賀川市に家を建てて引っ越す方が非常に多い。

私の保育園に通う御父兄に聞いたところ、子どもに対する支援が手厚いとのこと。  
0, 1, 2歳の子どもの保育料が全員無料と聴いている。

(事務局：佐久間部長)

情報として把握していなかったことから、須賀川市の状況を確認してみる。  
※後日確認したところ、須賀川市では5歳児の保育料無料化を実施。

(滝田議長)

それでは、全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

#### 4 その他

(井上補佐)

その他について委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

(井上補佐)

それでは事務局から「(仮称)第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン策定に係る  
ニーズ調査の実施状況について」報告する。

【事務局：木村主査から、ニーズ調査の回収数、回収率等について報告がある。】

(井上補佐)

ただ今の報告について、委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

(井上補佐)

次に「幼児教育の無償化について」報告する。

【事務局：松田課長から、幼児教育の無償化の概要について報告がある。】

(井上補佐)

ただ今の報告について、委員の皆様から何かあるか？

#### 4 閉会

(井上補佐)

次回の会議は、3月28日午後2時から開催したいと思う。  
以上をもって、会議を終了する。

以 上